

授受構文における受益と恩恵および丁寧さ —「てくれる」文と「てもらう」文を中心として—

伊藤 博美

1. はじめに

「てくれる」文と「てもらう」文は、これまで格表示の面、視点の所在や恩恵の授受、働きかけ性、などの観点から議論が重ねられてきた。恩恵に関して言えば、両者は基本的には恩恵を表す形式であるとされているのが一般的であろう。

だが、そもそも恩恵とは、ある主体の行為やあり方をめぐって、その直接的あるいは間接的受影者の内面に生じた一つの感情のありかたであり、語、あるいは文法形式がそれ自体の持つ意味として実現しているものとは考えられにくい。そしてこれまでの議論は、ほぼ「受益」イコール「恩恵」として展開されているが、こうした点についてはほぼ不問にされているものと思われる。恩恵の大きさが語や文法形式によって実現されないものとするれば、それは表現主体（実際にはほとんどが話し手）が行為の参与者間の関係をどのように認識しているかに関わってくることになるが、両表現の使用による恩恵の大きさや、それに関する認識についても十分には論じられていない。

また、「てくれる」文と「てもらう」文は、待遇表現とも関わりうる。というのも、授受表現は、表現主体が事態の参与者間の行為をめぐる関係性のあり方をどう捉えるかによって表現選択を行うものであり、それによって社会的あるいは心理的な待遇的な把握も示し得るという点において敬語と共通であるからである。

本稿では、こうした受益と恩恵との関係について再検討するとともに、それに加え、恩恵の大きさと関連した話者の丁寧度意識について、「てくれる」文と「てもらう」文の二形式の選択を通して考察することを目的とする。ただし、「てくれる」文と「てもらう」文における受益と恩恵の関係について扱うため、例えば、山田(2004)の言う非恩恵型の表現^{注1}などについては扱わない。

2. 先行研究

「てくれる」と「てもらう」は一般には恩恵の授受表現であるとされるが、構文上、

「てくれる」文はガ格名詞が行為者になるのに対し、「てもらう」文はガ格名詞が被行為者になるという違いがある。また、これを丁寧さに関連させると、従来の解釈では、「てもらう」文の方が、恩恵の与え手すなわち行為者に関する表現が間接的になるため、より「丁寧」な印象を受けるとされる。例えば、以下の記述、

- (1) 「てもらう」の方が、動作主を主語にしないことから「てくれる」と比較してやや丁寧な印象を与えます。(傍点は本稿筆者による)

(庵、他『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』)

などにみられるものである。

さらに、表現形自体に恩恵が内在するか、といった点については、論者によって様々である。「てくれる」文と「てもらう」文の受益や恩恵についてふれた論文は膨大な数になるが、松下(1930)を最初として、豊田(1974)以降の主なものを挙げてみる。

- | | |
|-----------|--|
| ①松下(1930) | 授受表現を「利益態」としている。「てくれる」を他行自利態、「てもらう」を自行自利態とし、「余り憎らしいから殴って遣った」などついても、「害を利として表す」として、表現形の意味として基本的に利益を認めている。 |
| ②豊田(1974) | 「てくれる」「てもらう」を事実の受給関係に関わらない、「話し手がわからする一方通行の受給関係の表現」ととらえ、授受補助動詞文の意味を利益、あるいは恩恵の解釈と直接的に結び付けない。 |
| ③井島(1997) | 授受補助動詞に〈利益(被害)性〉と行為の〈方向性〉、行為の〈意志性〉の三要素を認め、それらの発現の仕方によって各種の表現が発生すると判断する。 |
| ④益岡(2001) | 本動詞構文の「もらう」の中に、「恩恵性の萌芽」があるとしている。「やる(あげる)」等は単に事物の授受を表すだけでなく、授受の対象の事物が当事者にとって「好ましい」ものである、という意味を表すということから、授受補助動詞においても、そうした恩恵の意味拡張とみている。 |
| ⑤山田(2004) | 授受補助動詞の三系列七形式をベネファクティブとし、その無標の状態を恩恵を表すものとして認めつつ、例えば非恩恵型ヤルについては、恩恵・非恩恵の意味に解釈される理由として、「豊田(1974)の指摘する通り文脈からの推論である。」ともしている。 |

以上、いくつかを提示したが、表現形に恩恵を認めるか否かに対する立場は様々であり、恩恵の対象にしても、論者によって見解が異なる。そしてその多くは受益と恩恵を同一のものとして扱っており、明確に両者を別のものとして論じたものは管見の限りで

は見あたらない。

3. 「てくれる」文と「てもらう」文における受益と恩恵

3. 1 「てくれる」文における受益と恩恵

上述のように、「てくれる」文と「てもらう」文の受益、恩恵を取り上げる際、これまで両者は同一のものとして扱われることがほとんどであった^{注2}。だが、本稿では基本的に「受益」と「恩恵」とを分けて考える。そして受益には、「行為者の行為やあり方そのものから事態内の参加者が得るものとしての受益」と、「行為やあり方によって生じる、または生じた事態とそれに関わる状況全体から話し手側が得る受益」の二つがあり、「恩恵」とは、「事態とそれに関わる状況全体から、その直接的あるいは間接的な受影響者の内面に生じた一つの感情のありかた」であるという見方をとる。

ここでは、山田(2004)を中心に、いくつかの先行研究を再検討し、その有効性を確認してみたい。「てくれる」からみていくことにする。

山田(2004)では、「てやる」「てくれる」「てもらう」について、これらを用いた構文をベネファクティブとして精緻な分析、記述を行っている。その中の構文的特徴について論じた箇所では、事態に直接関わる参加者の立場から描いたものを直接構造とし、その事態には直接に関与はしないが、間接的に何らかの関わりを持つ参加者の立場から描いたものを間接構造として、動作の対象と受益者の一致・不一致とを関連づけて論じている。また、それについて論じた部分では以下の例を挙げている。

(2) 何をしているか位は弟に話してくれたっていいではないか。

(3) 近所の婆あさんが這入って来ました。留守の間、弟に菓を飲ませたり何かしてくれるように、わたくしの頼んで置いた婆あさんなのでございます。

(両方とも山田 2004 での例)

山田(2004)では、(2)について、「動作・行為の対象である「弟」が受益者である場合と、事態に直接関与しない「私」が受益者の場合とが考えられる」とし、また、(3)については、「文脈から間接構造としての読みが強く感じられるが基本的には同様に多義である」としている。すなわち、(2)(3)とも、直接構造か間接構造かがそのままでは決定しにくく、それゆえ受益者も一義的に決定できず、解釈が多義になると指摘しているのである。そして、このようなケースは、「基本的には動作の対象あるいは対象の所有者が「私の弟」など話し手との関係に依存するウチの人間を表す名詞句の場合と考えられる。」とも述べている。

他方、こうした山田(2004)に対して、澤田(2007)では、(3)の受益者は話し手であり、「てくれる」構文は「弟」の恩恵的な感情を表してはいないとし、「重要なことは、非

主語が話し手のウチの人間（話し手側の者）かソトの人間かに関わりなく、受益者は話し手になるということである」としている。そして、以下の例文を挙げている。

(4) 田中さんが行儀の悪い {うちの／よその} 子供を叱ってくれた。

受益者は話し手になるので「うちの」「よその」という、非主語が「ウチ」「ソト」の両方の場合とも自然な表現になるというのである。また、

(5) 太郎が花子をほめ {てやった／てくれた}。

について、これまでの多くの分析では、両方とも非主語「花子」にとっての恩恵性を表し、受益者は「花子」になる、としていると指摘し、

(6) 太郎が花子をほめてやってくれた。

を挙げ、「てやる」の受益者は「花子」、「てくれる」のそれは話し手とみなすことで、両構文が同時に表れる例も説明できるとしている。澤田(2007)は、「てくれる」構文は事象を捉える「認知主体（話し手、聞き手、主文主語）」にとっての恩恵性を表す構文である。」という一般化を図り、これまでとは別の枠組みも用いてこれまでの議論の問題点の解決を図ろうとしたものであり、優れた論考である。

ただ、ここで、澤田(2007)において、受益と恩恵（性）がほとんど同義に用いられていることには注意したい。

そのことについて、(3)の例をとり、「弟」「婆あさん」「話し手」の三者の関係のありかたについて検討してみる。

まずは、事態内での参加者である「弟」と「婆あさん」との関係であるが、「(弟に)薬を飲ませてくれる」行為では、「薬を飲ませる」という「行為者の行為そのもの」のレベル^{注3}で弟に受益があるように判断される。そしてそこに、「(本人に代わって)飲ませる」という代行性、さらには「弟が病気で満足に自分のことができない」という推意^{注4}が働くことにより、弟にとって大きな受益があるように感じられることにもなるのである。ここでは「てくれる」自体は積極的に受益には関わらないものと思われる。

他方、「話し手」と「婆あさん」との関係のあり方であるが、「弟に薬を飲ませる」ことが、例えば、金銭授受を伴う契約に基づく行為などの場合、話し手は特に恩恵を感じる必要はない。そしてその点で言えば、「てくれる」を用いる理由もなく、(3)は、次のように言うことも可能ではある。

(7)…留守の間、弟に薬を飲ませたり何かしたりするように、わたくしの頼んで置いた婆あさんなのでございます。

多少の不自然さはあるが、使用できないものではないと思われる^{注5}。それゆえ、この「てくれる」は、以下の二点において機能していると判断できる。

(8) a. 「私側」の人間である被行為者の「弟」に視点が置かれていること^{注6}を示す。

b. 「弟に薬を飲ませたり何かする」という行為とそれに関わる文脈等の全体について、表現主体である話し手がそれを受恩と捉え、恩恵として感じている、

ということを示す。

このようにみると、(3)の場合では、「弟」が「婆あさん」から得るものとしての「受益」と、「話し手」が、事態とそれをめぐる状況全体から得るものとしての「受益」は別に扱うべきものであることがわかる。「行為者の行為やあり方そのもの」の次元で行為者から被行為者が受け取るものとしての「受益」と、事態とそれをめぐる状況全体から話し手が受け取るものとしての「受益」とは異なるものなのである。そして後者の受益を表現しているのが「てくれる」なのである。

すなわち、受益には二つの異なるレベルがあり、一つは、「行為者の行為やあり方そのものから事態内の参加者が得るもの」、もう一つは、「事態とそれに関わる状況全体から話し手が得るもの」である。そして後者について話し手が「恩恵」と感じるわけである。ゆえに、「恩恵」とは、「事態とそれに関わる状況全体から、その直接的あるいは間接的な受影者の内面に生じた一つの感情のありかた」であり、その前提として受益があるということになるのである。

また、直接構造である「太郎が私に手伝ってくれた。」を例にとると、その場合には、前者の受益と後者の受益が一致し、事態内の参加者としての「私」と、話し手の「私」の違いが見えず、受益者は「私」と解釈できることになるのである。言いかえると、「私に手伝う」という行為から得られる、事態内の参加者としての「私」にとっての受益と、「太郎が私に手伝ってくれる」という事態とそれに関係する状況から得られる「話し手」にとっての受益の二つの受益が一体化することによって、「被行為者＝話し手」の受益となる^{注7}のである。

繰り返すが、前者の受益はあくまで「てくれる」に前接する動詞とその項を中心にして表現された行為者の行為やあり方そのものから得られるものであるが、後者の受益は、事態とそれをとりまく状況全体から表現主体である話し手が得られたものなのである。

恩恵の所在に関するこれまでの議論では、前者の受益（被行為者の受益）に対して、状況や背景といった推意を含んでしまい、しかも、その際に被行為者に対して一種の心理的な同化^{注8}が行われてしまうために、被行為者に対して恩恵があるように思われてしまうのである。その意味で言えば、山田(2004)の(3)に関する指摘は、被主語が「弟」というウチの人間であるから同化が起こりやすいという意味においては正しく、直接構造と間接構造とを截然と分けることの難しさの指摘と読み取るべきであろう。

他方、そうした同化が行われず、あるいは行われにくい場合には、二つの受益は明確に分離し、恩恵は、表現主体である話し手にとってのものとして安定して見える。

これまでは、二つの受益が明確に分けられておらず、また、受益と恩恵が一体化して扱われることがほとんどであったために、「受益イコール恩恵」という前提のもとに、しかも、それが「ある一方向のみ」に向いているかのように扱われてきたと言えるのではあるまいか。

それゆえ、一旦、受益と恩恵とを分け、二つの受益のあり方を再検討することによって、「てくれる」文の持つ受益と恩恵の所在が見えてくるものと思われる。

他の例を挙げよう。

- (9) a. 太郎が花子に手伝ってくれた。
- b. 太郎がお客さんに手伝ってくれた。
- c. 太郎が花子を殴ってくれた^{注9}。
- d. 太郎が花子に手伝ってくれたそうよ。

(9) a では、「手伝う」という行為者（太郎）の行為そのものから「花子」への受益が発生し、事態とそれをめぐる状況全体から話し手に受益があることが「てくれる」で示され、結果的に話し手が恩恵と感じていることになる。ただ、「花子」に対して、話し手が自分側ととらえ、そこで心理的な同化が行われると、「花子」に恩恵があるように感じられてしまうことにもなる。しかも、そこに「花子が一人で困っている」などの推意が加わると、その恩恵はさらに大きく見えてしまうであろう。

そのことは、(9) b のように、被行為者を「お客さん」にすることで確認できる。「お客さん」の場合には、同化は行われにくく、したがって恩恵の主体は話し手側に大きく傾くことが確認できるだろう。

さらに、(9) c では、当然ながら「殴る」という行為そのものからは、「花子」にとっての受益はない。表現された事態全体（「太郎が花子を殴る」こと）からも、話し手にとって受益になるとはいえない。だが、例えば、「話し手にとって花子が許せない」といった文脈、状況が加わることで、全体的に受益となり、そこから話し手が恩恵を得ていることになる。そして、そうした状況を加えて受益に解釈することを「てくれる」が可能にしているのである。(9) d では、伝聞「そうだ」が使用されているが、伝聞内容の元発話者は「花子」であり、それゆえ、被行為者の「花子」の受益と元発話者の「花子」の受益の二つの受益が一体化し、恩恵も「花子」にとってのもの、となるのである。

なお、澤田(2007)では、前述のように恩恵の主体として、話し手のほかに聞き手、主文主語の場合とを挙げている。それぞれについて澤田(2007)の例を挙げると、

(10) 山田先生がほめてくれたの？（聞き手の場合）

(11) 加害者になったほうは、難聴の老女とは知らずにベルの音で当然よけてくれると思ったらしい。（主文主語の場合）

となる。そして、(10)については、「他人の心的経験に共感していることを表す陳述副詞」の「さぞ」を添加しても不自然ではないことをあわせて挙げている。

(12) (あなたを) 山田先生がほめてくれたの？ さぞ嬉しいだろうね。(澤田 2007)

そして、疑問文や条件文において聞き手の恩恵的なとらえ方が可能となる理由を「非確言性」に求め、「非確言性により、他者である聞き手の恩恵的な捉え方を表す余地が生じる」としている。

だが、本稿の立場からすれば、あくまで、受益と恩恵とは切り離して考えるべきことである。「ほめる」という聞き手にとっての受益的行為に対し、話し手が聞き手に対して心理的に同化し、そのために「話し手の恩恵＝聞き手の恩恵」となって聞き手にとっての恩恵となる、と解釈できるのではあるまいか。「非確言的」であるからこそ、話し手が、自身と他者である聞き手とを重ね合わせやすくなっていると言えるだろう。大筋においては澤田に近いが、その点において本稿の見解は異なるものである。例えば仮に、

(13) 山田先生があなたを叱ってくれたの？さぞ嬉しいだろうね。

とした場合、一見すると不自然ではあるが、話し手が、「聞き手が叱られたことを受益と捉えている」と判断できる場合には自然である。つまりこの場合には、事態に対して、「聞き手が今まで山田先生から本気で叱られた事がなく、その事を不満に思っていた」などの状況が加わり、「山田先生があなたをしかった」ことが聞き手にとって受益性がある、と話し手が判断し、さらにそこで聞き手との心理的な同化が行われ、聞き手の立場で述べられているために、聞き手にとっての受益かつ恩恵となるのである。

そうした見方から(11)を見ると、語り手（書き手）が「加害者」の内面を推し量ることによって心理的な同化が行われ、加害者にとっての受益かつ恩恵と解釈されるわけである。

このようにみると、恩恵対象が聞き手や主文主語になる場合は、表現主体である話し手が心理的な同化を行いやすい、という点で「話し手側」の人物が恩恵主体（恩恵を感じる主体）になっている。また、その意味において、恩恵主体は「話し手側」である、という言い方も可能になるのではあるまいか^{注10}。なお、こうした見方は、

(14) a. 雨が降ってくれた。

b. おっと、パスが通ってくれませんか。（実況中継、山田 2004 での例）

c. 雨は多くの恵みをもたらしてくれる。

のような、いずれも行為者にあたるものが無情物か、明示されない場合で、(14) a のように、受益者が話し手の場合、(14) b のように受益者がチームのメンバーや関係者、サポーターといった複数にわたる場合、(14) c のように、受益者が人間全体（生物全体ともとれる）場合などにも有効であると思われるが、ここではこれ以上は扱わない。

3. 2 「てもらう」文における受益と恩恵

ここまで「てくれる」文を中心に論じてきたが、ここでは「てもらう」文について少し触れておきたい。「てくれる」文と比較して以下にいくつかの例を示す。

(15) a. 太郎は私に手伝ってくれた。

b. 私は太郎に手伝ってもらった。

c. 太郎が息子を褒めてくれた。

d. 太郎に息子を褒めてもらった。

(15) a・bは話し手が被行為者の場合であり、山田(2004)の言う直接構造である。(15) c・dは、話し手が被行為者とは異なる間接構造である。ここから、dの「てもらう」文の場合にも、「褒める」行為による「息子」の受益と、「息子を褒めてもらう」という事態とそれをめぐる状況全体から、この場合に省略されているガ格名詞「私」が得る受益、そしてそこから生じる恩恵とを区別することは意味のあることがわかる^{注11}。

また、これまで見てきたように、話し手側にとっての受益は、事態とそれに関わる状況全体、文脈から判断されるものであるから、状況や文脈的な支えを必要とする面が大きく、それが非受益的なものの場合、「てくれる」「てもらう」は、行為の方向と影響性を表す働きが主になってしまうとも言えるだろう。

ちなみに山田(2004)では、「てもらう」文を働きかけ性の程度によって、「依頼的テモラウ」「許容的テモラウ」「単純受動的テモラウ」とに分けて考察しているが、その違いによって見た場合でも、受益と恩恵とを分けて扱うことの意義は失われない。

なお、「てもらう」文についてももう少し言えば、「てやる」に対する「てくれる」のような表現が存在しないこともあり、次のような文も実際には使われている。

(16) a. (私から) まだプリントをもらっていない人はいませんか? (本動詞の場合)

b. (私から) まだ面接してもらっていない人はいませんか? (補助動詞の場合)

(16)のa～bは非文ではない。また特に不自然とも言えないものである。しかも、聞き手がこうした発話に対して、恩恵の押しつけと感じることは想定されにくい。これは、話し手が聞き手の立場に立って、つまり、これまで述べてきたように、臨時に聞き手の心理に同化して表現したものとも言えるだろう。(16) bは、

(17) (私から) まだ面接してもらっていない、という人はいませんか?

という引用形式と同義である。「てもらう」文においても心理的な同化は行われやすいのである。そのほかにも受益と恩恵の実際についてふれるべき点が多いが、ここでは、「てくれる」文と「てもらう」文の全容を明らかにすることが目的ではない。受益と恩恵とを分けて語ることの有効性を確認することが主目的である。それゆえ、これ以上はここでは立ち入らず、機会をみて別稿で論じたい。

4. 依頼表現にみる「てくれる」文と「てもらう」文の丁寧度の違いとその要因

前節までで「受益」と「恩恵」は分けて扱うべきであること、恩恵とは、話し手側が事態とそれに関わる状況全体について受益と判断した際に生じる一つの感情のありかたであることを確認した。例えば、「てくれる」文の場合、話し手側にとっての受益は、事態内での行為を通じた参与者間の関係自体から決定するものではなく、事態とそれをめぐる状況から総合的に得られるものであり、ゆえに受益の程度も様々に変わり得る。したがって恩恵も、状況によって様々な程度で得られるものとなる。恩恵の大きさは、

行為自体、さらには事態だけから決定するものではないのである。

また、一般に恩恵もしくはそれによって話し手に生じる義理を大きく表明することは、より丁寧な言い方になると言われる。それゆえ、話し手にとって恩恵が大きいと感じた場合、丁寧度の高い表現が選択されることが想定できる。ただ、丁寧度には、恩恵以外の要素の影響もあることは当然であり、丁寧度が高ければ恩恵が大きいと判断されるとは限らない。

ここでは依頼表現を扱うが、一般に日本語の依頼表現には「てくれる」「てもらう」を含むことが多いと言われる。依頼表現は話し手側にとって受益となる行為を被依頼者に促すものであるから、「てくれる」「てもらう」が使用される場合が多いということがその基本的な理由になろう。ちなみに、依頼と命令とを比べた場合、「相手に働きかけ、相手に動きを起こさせるもの」という意味では両者は連続したものであり、明確な線引きは難しいと言われる。ただ、相手の好意や意志を前提とし、それに働きかけるという点で命令とは異なるのが依頼表現である、という見方は可能である。

そうした点をふまえつつ、否定形を含んだ依頼表現「教えてくださいませんか」と「教えてもらえませんか」を用い、丁寧度の違いと、その発生要因について少し考えてみたい。

4. 1 調査内容と被調査者の特性

「てくれる」と「てもらう」を用いた表現「教えてくださいませんか」と「教えてもらえませんか」について、どちらを「より丁寧に感じるか」、他の表現の丁寧度判断とあわせて質問紙による調査を実施^{注12}した。

調査では以下の①～⑥の文を提示し、aとbのどちらが「丁寧」に感じられるか、あるいは差がないか、について判断を求めた。その際、敬意の程度と丁寧の程度は同一に考えられているということをあらかじめ確認している。したがって、ここでは敬意の程度と丁寧度を同一のものとして扱う。判断に用いた表現形の組合せは次の通りである。

- | | | |
|---|---------------------------------------|--|
| ① | a. <u>きのう</u> お伺いしました。 | b. <u>昨日</u> (さくじつ) お伺いしました。 |
| ② | a. <u>これは</u> 山田さんの荷物ですか。 | b. <u>これって</u> 山田さんの荷物ですか。 |
| ③ | a. <u>貸して</u> くれますか。 | b. <u>貸して</u> くれませんか。 |
| ④ | a. <u>ご旅行は</u> どちらへ <u>行かれた</u> のですか。 | b. <u>ご旅行は</u> どちらへ <u>おいでになった</u> のですか。 |
| ⑤ | a. <u>教えて</u> もらえませんか。 | b. <u>教えて</u> くれませんか。 |
| ⑥ | a. (あなたが) <u>ご説明</u> なさいますか。 | b. (あなたが) <u>ご説明</u> されますか。 |

調査文作成にあたっては、結果比較を考慮し、文化庁調査(1997～2004)や国立国語研究所(1983)の例を参照した。結果に関しては、それぞれ①はb、②はa、③はb、④はb、⑤はa、⑥はaの選択率が高いことが予想されたが、本調査は、そうした「丁寧度」判断が被調査者のどのような意識が反映した結果と言えるものなのか、について考察を行うことを目的としたものである。

まず、全体結果であるが、当初の予想通り、先行調査(上述した文化庁調査と一般的な傾向)による傾向予測と一致した。

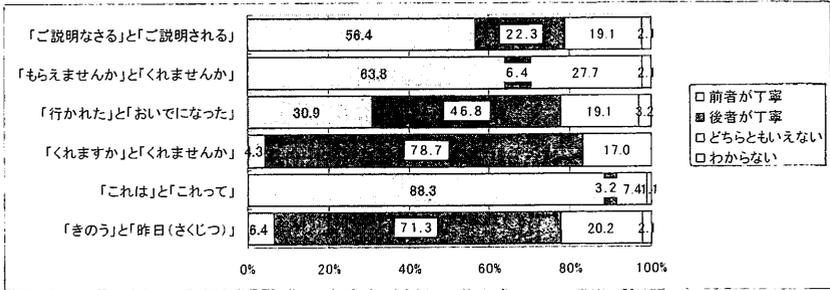


図1 敬語および敬語的表現における丁寧度判断比較

したがって被調査者の判断傾向に関しては、ある程度一般化が可能なものであるといえる。

4.2 「てくれる」文と「てもらう」文の丁寧さと調査結果

さて、⑤「てくれませんか」と「てもらえませんか」の丁寧度の比較であるが、前述のように一般的には「てもらう」文の方が丁寧とされる。これについては日本人とアメリカ人の敬語行動を調査した井出(1986)の指摘等もある。よって、「てもらう」文を「てくれる」文より丁寧度が高いとする結果は調査前より予想されたものであった。

ただ、これまで「てもらう」文が「てくれる」文より丁寧度が高く感じられる理由に関しては十分な説明がなされていないことも事実である。第1節で挙げたように、一般的には以下のように説明されている。(1)を再掲する。

- (1)「てもらう」の方が、動作主を主語にしないことから「てくれる」と比較してやや丁寧な印象を与えます。(傍点は本稿の筆者による)

(庵、他『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』)

これを見ると、「やや丁寧」とする根拠が、動作主を主語にするか否か、というだけでは、納得できる説明になっているとは言い難い。また、「やや丁寧」ということは、表現形自体の有する丁寧度に明確な差があるのではなく、使用者の判断に依存する面も

大きいということも示唆している。主語となる人物の違い、視点の違い、という観点からの文法的説明の他に、話者の意識が大きな意味を持っているということも考えられるのである。したがってここでは、両表現の丁寧度の違いを引き起こす要因はどのようなものか、丁寧度に関連する待遇意識と文法面との両面から検討するものとした。

ちなみに、待遇表現選択に関わる話者の待遇意識は大きく二つに分けることができる。

- (A) 話し手の依頼の際、その行為を行う人物に対する話し手側の待遇意識
- (B) 話し手の依頼の際、その行為を行うことに対する話し手側の配慮意識

(A) は、依頼者と、被依頼者との人間関係に対する意識である。例えば、同じ依頼行為であっても相手が友人の場合と上司の場合、親しい人や見知らぬ人の場合では、待遇意識に差が生じることが予想される。また、(B) に関して言えば、依頼行為である以上、被依頼者への何らかの「働きかけ」はなされているが、依頼する行為の負担度等によって配慮意識に差が生じることが予想される。ただし、ここでの「働きかけ」は、「表現形に内在するものとしての働きかけ」ではなく、「依頼行為としての働きかけ」である。

なお、こうした「てくれる」文と「てもらう」文の丁寧度に関し、熊田(2001)では、実際の見聞やテレビ、シナリオ等から「てくれる」「てもらう」を抜き出し、「恩恵の与え手に対する待遇意識」と「恩恵行為に対する配慮意識」に関して考察^{注13}を行っている。具体的には以下の通りである。

(18) a. 恩恵の与え手に対する待遇意識

「待遇意識を強く働かせるべき相手」では「てもらう」系の使用比率が高い。

「待遇意識をそれほど働かせなくてもよい相手」では、90%以上が「てくれる」を使用している。

b. 恩恵行為に対する配慮意識

一般的に高い配慮意識が要求される場合、「てもらう」の使用率が「てくれる」と比較して高く、また、依頼行為の負担度が大きい場合も「てもらう」表現の使用率が高い。

この結果は先行研究の成果を、具体例をもとに検証したものと言える。

だが、(18) a に関して言えば、「待遇意識を強く働かせるべき相手」には、個人によって認識に差があり、また、そうした待遇意識が、相手の「人的要素」のどのような点に及んでいるのか、といった点は不明である。すなわち、待遇意識が、年齢・地位・役割などによる上下・尊卑の関係、付き合い・面識の程度による親疎・遠近の関係、組織・集団による内外の関係、などのどういった要素に作用しているのか、といった問題である。

こうした観点から今回の調査結果を分析した際、一つの興味深い結果が得られた。それは、「敬語の役割に関する指向意識」との相関である。調査では、敬語の機能に関しても様々な項目を設けているが、「てくれる」文と「てもらう」文の選択に関して有意差が見られたのは、「敬語の役割に関する指向意識」の中の「敬語は社会的な上下関係を明確にするものとして使われるべきだ。」という選択肢に関するものであった。質問項目は以下の通りである。

「敬語の役割に関する指向意識」の質問項目

1. 敬語は社会的な上下関係を明確にするものとして使われるべきだ。
2. 敬語は聞き手に対する礼儀の一種として使われるべきだ。
3. 敬語は「敬意を表す意図がある」という意味の表現として使われるべきだ。
4. 敬語は他者に対する敬意そのものとして使われるべきだ。
5. 敬語は話者の品格を高める表現として使われるべきだ。
6. 敬語は相手との心理的距離を表現するものとして使われるべきだ。
7. その他 ()

回答は「当てはまる」と思うものを全て選択してもらう形で行った。関連性が高かったのは、この中の番号1である。結果を以下に示す。(1を「上下関係意識」とする。)

表1 上下関係意識と「てくれる」「てもらう」の選択 (数値は行%)

意識\表現形	「てくれる」	「てもらう」	違いなし、他	合計 (人数)
上下関係意識有	3.0	73.5	23.5	100.0 (34)
上下関係意識無	8.6	58.6	32.8	100.0 (58)
全体	6.4	63.8	29.8	100.0 (92)

($n = 0.162$) $p < 0.10$

χ^2 乗検定の結果、10%水準で有意であった。

表から、「敬語は社会的な上下関係を明確にするものとして使われるべきだ」という項目を選択した被調査者とそうでない調査者では選択率が有意に異なることがわかる。「敬語の役割」に関しては、一般に「上下関係」と言われるものから、親疎、ウチ・ソトといった関係、対者への礼儀、話者の品格保持といった観点があり、質問項目はそれらもふまえて設定しているが、上下関係意識以外の項目との相関は認められなかった。

もちろん、一言で「上下関係」と概括されそうな関係であっても、親子や親族関係、上司と部下の関係、経験年数の関係、店員と客の関係等、多様な人間関係があることは確かであり、それが常に保たれている関係か、臨時的な関係かによっても違いがある。

そうしたものも含みつつ考えると、熊田(2001)で示された「待遇意識を強く意識する相手」とは、親疎、ウチ・ソトといった、いわゆるヨコの関係でなく、タテの「上下」意識が働く相手であることが確認できる。そして、それが安定的に機能するものであるにせよ、臨時的に発生するものであるにせよ、発話時点において成立している上下意識が「てくれる」と「てもらう」の使い分けに大きく影響していることは間違いない。

次に、こうした点もふまえ、「てくれる」と「てもらう」に関する先行研究もふまえながら、調査文そのものに起因すると思われる点も含め、考察する。

4. 3 「てくれる」文と「てもらう」文の丁寧度の違いの発生要因

今回の調査で用いた文をもう一度提示する^{注14}。

- a. 教えてもらえませんか。 b. 教えてくれませんか。

両者は、ともに丁寧語「ます」と否定表現を含んだ依頼文であり、形式上の違いは「てもらう」と「てくれる」(下線部)のみである。また両者とも、構文上は疑問の形をとりながら、依頼として機能する形式である。つまり、聞き手に対し、疑問形という形で、その好意を前提にして行為を促す形であると言える。ただし、山田(2004)でも指摘するように、疑問は命令に比べて必ずしも聞き手を必要としないという点で働きかけが弱い。その意味で言えば、間接的な表現でもあるが、それゆえにこそ、恩恵や丁寧度の程度をめぐっては、様々な要素が影響しやすいと言えるだろう。

また、「てもらう」文の場合には、依頼表現において受益者を明示する場合、

- (19) a. (私が) 教えてもらった。
b. (私に) 教えてもらえませんか? (依頼表現)
c. (私に) 教えてくれた。
d. (私に) 教えてくれませんか? (依頼表現)

という形に、格表示が変更され、結果的に「てくれる」と同様になる。「てもらう」による依頼表現が受益者を格表示しないことには、依頼という行為では高い丁寧度が要求されるということが深く関わっていると思われるが、ここではそれについて述べる余裕がない。ただ、格表示が「てくれる」と一致するゆえにこそ、bとdの「丁寧度の違い」は、「てもらう(てもらえる)」「てくれる」によって発生するものとして扱うことが可能である。ただし、依頼表現の場合、「てもらう」は「てもらえる」の形に、いわば可能形をとる。なお、これについて山田(2004)では、「渋谷(1993)の言う「外的状況可能」であり、自発に近いものであると考えられる」としている。この点も丁寧度に関わるのが想定されるが、これについては後半でまたふれる。

以下、上下関係の内実についてももう少し検討し、両表現使用の際の丁寧度の違いが発生する要因について考える。

4. 3. 1 敬語における上下関係と丁寧度

話し手がより大きな恩恵を感じた場合、より高い丁寧度を持つ表現を用いると思われるが、被調査者によって、丁寧度そのものに関する感覚、あるいは丁寧と判断する際の要因が異なることは想定される。

そうした観点とあわせ、上下関係を認めない被調査者の場合について考えると、「てくれる」文と「てもらう」文の「丁寧度」判断においては、以下のような要因が作用していると想定される。

1. 敬語やそれに類する表現についての「丁寧度」に対する感覚をあまり持たない。
2. 「丁寧さ」を「狭義の敬語」（調査文の場合、いわゆる丁寧語の「ます」）によって実現されるものと意識しており、そのみを丁寧度の指標とする傾向が強い。
3. 「てくれる」を用いても「てもらう」を用いても、「事態としての意味は変わらない」ため、依頼者と被依頼者の立場の違い以上には両者の関係のあり方を捉えようとはしない。

しかしながら、他の敬語的表現（「きのう」と「昨日（さくじつ）」）等の調査項目において「上下志向意識」が低い被調査者と高い被調査者とに差はみられず、丁寧語自体に関する判断の問題ではないことが確認できるため、その点において1と2は否定される。そうなると残るのは3であり、それについて検討する必要が出てくる。

そこでここで、もう一度「上下意識」について考えてみることにする。これまで、「上下」という枠組みで概括され、その前提のもとに議論されてきた人間関係の中には様々なものがある^{注15}。以下に列挙する。

- | |
|--|
| <p>I. 生得的に生ずる関係</p> <p>ア. 年齢の上下関係。</p> <p>イ. 親子、兄弟姉妹等の血縁関係。</p> <p>ウ. 血縁社会における本家と分家等の関係。</p> <p>II. 後発的、臨時的に生ずる関係</p> <p>エ. 恩恵を与える側と受ける側の関係。</p> <p>オ. 経験や技量の差などによって生ずる関係。</p> |
|--|

このうち、ア・イ・ウに関しては、国立国語研究所による各種調査や真田(1973)による一集落における全数調査などがある。また、オに関しては、国立国語研究所の『企業の中の敬語』（1982）などがある。それらによると、IIに含まれる、企業における年齢の上下関係は「親疎」的なものである、などの報告がなされている。「上下関係」とされる人間関係の中にも、それとは異質な認知がなされていたり、関係自体が変質している

面もあるのである。「上下関係」とされるものでも、その内実は実質的な「上下」と同義にはならないということが確認されるのである。そうした点にも留意しつつ、丁寧度の差の発生要因について考える。

4. 3. 2 「てくれる」文と「てもらう」文の丁寧度の違いの発生要因

これまで見てきたように、敬語の機能に関して水平方向での機能（いわゆるヨコ敬語）的な志向意識を強く持つ被調査者は、「てくれる」と「てもらう」といった違いには「丁寧度」の差が大きいとは認めない傾向にあるのであるから、ここでこれまでの分析をまとめて、選択傾向の差を生み出すものについて観点別に整理してみる。

「てくれる」「てもらう」の語としての意味特徴のレベルと、それをを用いた事態の表現方法としての構文レベル、そして他の形式や形式の持つ諸側面との干渉によるレベルとにわけて示したい。「丁寧度」は、被調査者の実感で決定するものであるから、それらの相互作用によって丁寧度が決定されていると思われるからである。

I [語レベル]

→形式の持つ意味特徴では「てくれる」と「てもらう」の差はない。

「てもらう」と「てくれる」自体には、受益の程度差は内在していない。受益による恩恵表明は、「聞き手への配慮イコール丁寧さ」とつながってくるが、恩恵の程度は文脈等の状況も含んで決定されるものであり、しかもその決定者は、それを恩恵と認めた主体である。したがって語レベルにおいて「丁寧さ」に差が生じるとは言えない。

II [構文レベル]

→「てもらう」のほうが「てくれる」よりも丁寧。個人差なく作用する。考えられる要素を以下に示す。ただし、2と3は同一現象の二側面ともとれる。

1. 「教えてくださいませんか」「教えてくださいませんか」も、依頼者を格表示した場合、二格で表される点では同じであり、格表示からは丁寧さの違いは生じない。
2. 依頼者と被依頼者のどちらを主語として焦点化するか、に伴い、丁寧度の違いが発生する。これまでは、被依頼者の行動に対して直接的に触れない「てもらう」方が「丁寧さ」が高くなると言われている。被依頼者の動作主性に触れない言い方による丁寧さの実現である。
3. 「てもらう」という形で、依頼者側の立場から直接的に受益を表示することが、同時に依頼者自身の「義理」（この場合、聞き手の行為に対する返礼）も生み、「てくれる」より丁寧な表現とつながる。
4. 可能形「てもらえる」の使用によって、「受益とそれによる恩恵」が実現可能な

状況になることを被依頼者に要求する、という形での依頼になり、「てくれる」と比較して、より間接性の高い表現となる。そのため「てもらう」の方が、より丁寧になる。

Ⅲ [形式の有する諸側面のレベル]

→ 1、2とも「てくれる」の方が丁寧度が高い。ただ、これについては個人差が大きい。また、両者は同一現象の二側面ともとれる。

1. 「てもらう」が基本的には「働きかけ性」を持ち、なおかつそれが依頼行為であるということから、両者をあわせた強い働きかけ性（「強制」に近い）を持ったものとして意識（ただし、「もらえる」となり、実際には強制性は弱められる）される。他方、「てくれる」には、例えば「電車が遅れてくれて助かった／＊電車が遅れてもらって助かった（ただし、擬人的表現なら可能）」などにわかるように、働きかけ性はなく、ゆえに「てくれる」の方が丁寧と感じられる。
2. 「てくれる」は「働きかけ」に対して応ずる行為ではなく、「太郎が私に手伝ってくれた」などのような被依頼者の意志的な行為の表現と感じられ、結果的に「てくれる」の方が丁寧になる。

以上のようになる。このようにしてみると、三つのレベルのうち、Ⅱ（ただし1を除く）は、「てもらう」の方が丁寧度が高く感じられる要因になり、Ⅲは「てくれる」が丁寧度が高く感じられる要因になる。そして被調査者の意識上、これらの作用の仕方によって丁寧度が決定するものと思われる。

そこで、Ⅱの結果を「上下関係志向」意識を持つ被調査者と関連させると次のように解釈可能である。

- (20) 「上下意識」志向のある被調査者の場合、依頼行為を通じて、依頼者と被依頼者との関係が、臨時的・立場的に上位と下位に置かれて意識される。そして「上下意識」は〈聞き手の領域〉侵害に関する制限をより強く発動する^{注16}ため、聞き手である被依頼者の行動に直接に触れない「てもらう」の言い方の方が、「上下意識」志向のない被調査者に比べ、より丁寧と感じられる。

他方で、「上下関係志向」意識の希薄な被調査者の場合には、二者の間の上下関係が強く意識されず、それを持つ被調査者と比べ、(20)のような意識は相対的に弱いということが出来る。また、上下関係ではなく、水平距離の感覚で敬語や敬語的表現をとらえるため、Ⅲの2のような意識も働きやすいということになる。そして、そうした被調査者の場合には、「てくれる」と「てもらう」の丁寧度判断において個人差が大きいのであるから、ⅡとⅢの各要因が様々な強度をもちながら影響しあい、その判断を形成しているとみることが出来るだろう。

このように、「てくれる」と「てもらう」の両表現の「丁寧度」に対する感覚の違い

は、被調査者の特性によって上記要因の働き方が異なるがゆえに生じているものと思われる。

最後に、以下に被調査者の判断がどのように形成されるのか、その「典型的なバリエーション」を、上記要因を用いて図2として示す^{注17}。

勿論、それぞれの要因の働きの強さには個人差があり、しかもⅡ～Ⅲで下位区分した要素が被調査者の内面で絡み合うことで丁寧度判断を様々にしているのである。そうした個人差を含みながら、依頼文としての「てくれる」文と「てもらう」文から得られる受益と恩恵、そしてそれと連動する形での丁寧度の判断が決定していると言えるだろう。

丁寧度判断に関わる要因の強さ	丁寧度に関する判断	
(判断1) → 「てもらう」のほうが丁寧。 Ⅱ > Ⅲ (Ⅱの方がⅢよりも強く作用)	「てもらう」の方が丁寧。 (平均選択率 63.8%)	高 ↑ 選 ↓ 率 低
(判断2) → 丁寧度に差はない。 Ⅱ = Ⅲ (ⅡとⅢが同程度で働く)	「てくれる」と「てもらう」 に丁寧度の差はない。 (平均選択率 29.8%)	
(判断3) → 「てくれる」のほうが丁寧。 Ⅱ < Ⅲ (ⅡよりⅢのほうが強く作用)	「てくれる」の方が丁寧。 (平均選択率 6.4%)	

図2 「てくれる」文と「てもらう」文との「丁寧度」に関する判断形成

5. おわりに

本稿では、これまで受益と恩恵を同様に扱ってきた多くの先行研究に対し、両者を分けて扱うべきとし、その有効性を確認した。さらに、恩恵と関わる丁寧度の判断について、「てくれる」と「てもらう」を含む依頼表現を用い、丁寧度判断がどのように行われるか、についての一つの見通しを得た。受益と恩恵とを分けて考えることにより、恩恵が強く感じられるものと、あまり感じられないものとの違いが生じる理由、被行為者にとっての受益と話し手側にとっての受益の違いなどを明らかにすることができると思われる。ただ、本稿後半の「てくれる」依頼表現と「てもらう」依頼表現における丁寧度の違いに関する考察は、いわば試論、というよりラフスケッチである。また、前半部分での「てもらう」についての考察も不十分である。そうした点もあわせ、今後の課題としたい。

【注】

- 注1：山田(2004)では、「ベネファクティブのヴォイスの特徴」とする章の中で「非恩恵型テモラウ」をテハ節、現場依存性という観点から扱い、「非恩恵型ベネファクティブ」の章の中で、「非恩恵型テクレル」を詳細に扱っている。いずれも参与者あるいは話し手にとって受益、恩恵が感じられないものの例を挙げて論じている。
- 注2：恩恵のみで捉えているもの、受益と恩恵という二語を用いつつ、内実は同じものをさしているものなどがある。
- 注3：「行為者の行為そのもの」とは、語用論的な要素、推論は含まれない、ということである。
- 注4：ここでの「推意」とは、表意(explicature)に対するものとしての推意(implicature)である。推意が徐々に働くことによって、「弟」の受益が大きいように感じられるわけである。だが、当然ながら言語的意味自体は、そうした面は持たない。
- 注5：「わたくしの頼んでおいた」だと、依頼性が明示されるために、「てくれる」と共起しやすくなる。だが、「わたくしの言いつけておいた」にすると、かなり自然になると思われる。
- 注6：「てくれる」の使用条件については、久野(1978)の視点制約がよく知られているが、それによると、この場合、「弟」が「婆あさん」よりも共感度(E)が高く、非主語である「弟」に視点が置かれる点で矛盾がないことになる。ただし、久野(1978)の分析については、それに合致しない例も指摘されており、強い制約とは言えないことも確かであろう。
- 注7：あるいは、「太郎が私に手伝ってくれた。」の場合、「私」は事態内の参与者にすぎず、話し手が「太郎が私に手伝う」という事態とそれに関わる状況全体から受益として受け取っているとも言えよう。それでも二つの受益者は一致し、「私」となる。そのように考えると、間接構造のうちの「被行為者＝話し手」という場合が直接構造である、という見方も可能になる。
- 注8：この場合の「心理的な同化」とは、話し手が、視点の移動によって、被行為者である参与者の立場に立ち、その心理に没入することを言う。
- 注9：ただし、いわゆる皮肉の用法は除く。
- 注10：澤田(2007)の場合は構文上の分析であり、その点で本稿の場合とは異なっている。したがって澤田(2007)の見解に否定的なものではない。
- 注11：「太郎に息子を褒めてもらった。」だと、息子に心理的な同化が行われやすいために、息子に恩恵があるように見えてしまうのである。ただし、「花子は太郎に息子を褒めてもらった」という構文もあるが、ここでは扱わない。
- 注12：調査の概要は以下の通りである。

調査方法：質問紙による調査。有意サンプルにより実施。(調査に関わる被調査者の負担度等を考慮し、より適切であると判断したため。)

調査対象：秋田県由利本荘市の高校生と20～50代の成人男女。内訳は高校生50名(男23名、女27名)、20～50代の成人44名(男14名、女30名)の計94名。

調査期日：2002年10月下旬。

有意サンプルの場合、母集団特性を推定するための標本であるとはいいがたいが、調査項目が多岐にわたっており、調査の信頼度を上げるといった面から採用したものである。調査結果からは信頼性係数等を算出、調査の信頼性と妥当性、被調査者の回答姿勢等の適切性を確認している。また、被調査者は、いずれも秋田県由利本荘市の在住者であるが、方言からの影響、転移等も考えられたため、本調査ではあらかじめ、他の全国調査や先行研究とも結果比較を行い、被調査者の特性を確認した上で、分析・考察を行っており、特に違いが認められないことも確認している。ちなみに、山田(2004)では、ここでの調査文のような依頼表現を分類し、「テクレマセンカ」をB2類、「テモラエマセンカ」をC2類として考察を行っている。

注 13：ただ熊田(2001)では、待遇意識や配慮意識について本稿のような詳細な分析がなされているわけではない。

注 14：調査の際、「てくれる」文と「てもらう」文の提示順が逆になってしまったが、感覚に関する調査である以上、提示順は意味を持つものであり、そのままの順で提示した。お詫びしたい。

注 15：上下関係は、当然ながら、社会構造の変化等に連動して変化するものではある。

注 16：本稿の〈聞き手の領域〉とは、聞き手の感情や思考、判断、行動など、聞き手自身の裁量による領域のことを指す。なお、鈴木(1997)では、普通体で話す「普通体世界」と丁寧体で話す「丁寧体世界」とに文をわけ、丁寧体世界において、〈聞き手の領域〉に関する内容の発話が避けられる場合の例を挙げている。そして〈聞き手の領域の内部〉の中心にあって一番制限の強いものとして、「聞き手の欲求・願望・意志・能力・感情・感覚などの個人のアイデンティティに深くかかわる〈聞き手の私的領域〉」を提示している。本稿の〈聞き手の領域〉はそれに類するものである。

注 17：ここでの立場は、語の意味特徴や構文の特徴、他の用法からの影響等について、その扱いを対等なもののみならず、いわゆる機能主義的な見方であるといえるかもしれない。ただ、こうした見方に問題があることも確かであり、その点で再考の必要はある。

【参考文献】

- 庵 功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘(2000)『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 井島 正博 (1997) 「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』32
- 井出祥子・荻野綱男・川崎晶子・生田少子(1986)『日本人とアメリカ人の敬語行動』南雲堂
- 菊地 康人 (1994) 『敬語』角川書店
- 久野 暉 (1978) 『談話の文法』大修館書店
- 熊田 道子 (2001) 「待遇意識からみた「～てくれる」系表現と「～てもらう」系表現」『国語学研究与資料』25 早稲田大学
- 国立国語研究所(1982)『企業の中の敬語』国立国語研究所報告 73 三省堂
- 国立国語研究所(1983)『敬語と敬語意識—岡崎における 20 年前との比較—』国立国語研究所報告 77

三省堂

- 真田 信治 (1973) 「越中五ヶ山郷における待遇表現の実態」『国語学』93
- 澤田 淳 (2007) 「日本語の授受構文が表す恩恵性の本質－「てくれる」構文の受益者を中心として」『日本語文法』7巻2号
- 渋谷 勝己 (1993) 「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33-1
- 鈴木 睦 (1997) 「日本語教育における丁寧体世界と普通体世界」『視点と言語行動』くろしお出版
- 田中 良久 (1977) 『心理学的測定法』東京大学出版会
- 豊田 豊子 (1974) 「補助動詞「やる・くれる・もらう」について」『日本語学校論集』1
東京外国語大学外国語学部付属日本語学校
- 橋元 良明 (2001) 「授受表現の語用論」『言語』30-5 大修館書店
- Takashi Masuoka (1981) “Semantics of the Benefactive Constructions in Japanese”
Descriptive and Applied Linguistics, 14 ICU
- 益岡 隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡 隆志 (2001) 「日本語における授受動詞と恩恵性」『言語』30-5 大修館書店
- 松下大三郎 (1930) 『改撰標準日本文法（昭和5年訂正版）』中文館書店
- 宮地 裕 (1965) 「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」『国語学』63
- 山田 敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ－「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法－』
明治書院
- リーチ G. N (1987) 『語用論』池上嘉彦・川上誓作訳 紀伊國屋書店

【参考資料】

文化庁文化部国語課 (1997,1998,1999,2000,2001,2002,2003,2004) 『国語に関する世論調査』

(いとう ひろみ 大学院人文社会系研究科 博士課程2年)